

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
-----	----------------------------------

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法
無形固定資産	定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における当社の発行済株式の総数	63,287株
------------------------	---------